

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 399 億 5,770 万 4 千円に対する決算額は、

歳 入 380 億 7,779 万 2 千円

歳 出 379 億 5,799 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 1 億 1,979 万 9 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 1 億 1,979 万 9 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3,139 万 6 千円の黒字であったので、単年度収支は 8,840 万 3 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	43,249,354	41,202,690	39,957,704
歳 入 決 算 額 (a)	40,791,752	39,985,110	38,077,792
歳 出 決 算 額 (b)	40,371,139	39,953,714	37,957,993
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	420,613	31,396	119,799
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	420,613	31,396	119,799
前 年 度 実 質 収 支 (f)	486,551	420,613	31,396
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 65,938	△ 389,217	88,403

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 380 億 7,779 万 2 千円で、予算現額に対して 18 億 7,991 万 2 千円の減で執行率は 95.3%である。また、調定額 388 億 849 万 1 千円に対する収入率は 98.1%である。決算額を前年度と比較すると 19 億 731 万 8 千円 (△4.8%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 258 億 3,885 万 5 千円 (構成比 67.9%)、国民健康保険料 76 億 6,503 万 6 千円 (構成比 20.1%)、繰入金 44 億 6,637 万 6 千円 (構成比 11.7%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,742,336	7,665,036	99.0	20.1	7,585,959	79,077	1.0
府 支 出 金	27,428,049	25,838,855	94.2	67.9	27,617,425	△ 1,778,570	△ 6.4
財 産 収 入	200	113	56.5	0.0	8	105	著増
繰 入 金	4,644,226	4,466,376	96.2	11.7	4,228,591	237,785	5.6
一般会計繰入金	4,472,341	4,406,889	98.5	11.6	4,228,591	178,298	4.2
基金繰入金	171,885	59,487	34.6	0.1	—	59,487	皆増
諸 収 入	111,497	72,486	65.0	0.2	131,107	△ 58,621	△ 44.7
延 滞 金	33,000	42,449	128.6	0.1	46,067	△ 3,618	△ 7.9
雑 入	78,497	30,036	38.3	0.1	85,040	△ 55,004	△ 64.7
国 庫 支 出 金	0	3,530	—	0.0	1,406	2,124	151.1
繰 越 金	31,396	31,396	100.0	0.1	420,613	△ 389,217	△ 92.5
歳 入 合 計	39,957,704	38,077,792	95.3	100.0	39,985,110	△ 1,907,318	△ 4.8

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は76億6,503万6千円で、前年度に比べ7,907万7千円（1.0%）増加している。

これは主に、保険料率の上昇により調定額が増加したことによるものである。

年間平均加入世帯数は45,686世帯で、前年度に比べ2,250世帯（△4.7%）減少し、また、年間平均被保険者数は66,139人で、前年度に比べ4,139人（△5.9%）減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一 般 被 保 険 者		(13,657)				
国民健康保険料	8,376,560	7,665,036	108,352	616,830	91.3	100.0
医療給付費分		(13,452)				
現年度賦課分	5,430,657	5,189,051	1,689	251,667	95.3	67.7
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,760,740	1,680,298	538	81,121	95.4	21.9
介護納付金分						
現年度賦課分	555,986	523,408	10	33,052	94.1	6.8
医療給付費分		(206)				
滞納繰越分	424,903	184,316	71,597	169,170	43.3	2.4
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	140,022	60,327	23,844	55,865	43.1	0.8
介護納付金分						
滞納繰越分	64,252	27,635	10,673	25,955	43.0	0.4

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

国民健康保険料の収納率は、現年度賦課分が 95.3%で前年度 (95.6%) に比べ 0.3 ポイント低下し、滞納繰越分が 43.2%で前年度 (44.0%) に比べ 0.8 ポイント低下しているものの、保険料全体の収納率は 91.3%で、前年度 (90.8%) に比べ 0.5 ポイント上昇している。

収入未済額は 6 億 1,683 万円で、前年度に比べ 2,176 万 4 千円 (△3.4%) 減少し、調定額の 7.4%を占めている。

不納欠損額は 1 億 835 万 2 千円で、前年度に比べ 2,245 万 7 千円 (△17.2%) 減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円)

年 度	5年度末 収入未済額	6 年 度 中 の 異 動			6年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
2 年 度 以 前	70,847	16,476	0	27,195	27,176
3 年 度	68,603	21,183	0	24,743	22,677
4 年 度	169,393	65,903	909	52,222	50,359
5 年 度	329,751	168,510	8,508	1,955	150,778
6 年 度	-	-	-	2,237	365,840
計	638,594	272,072	9,417	108,352	616,830

第2款 府 支 出 金

決算額は258億3,885万5千円で、前年度に比べ17億7,857万円（△6.4%）減少している。主なものは、平成30年度の国保制度改革で創設された保険給付費等交付金（普通交付金）である。これは、保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用について都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 財 産 収 入

決算額は11万3千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

第4款 繰 入 金

決算額は44億6,637万6千円で、前年度に比べ2億3,778万5千円（5.6%）増加している。この内訳は、一般会計繰入金44億688万9千円と、国民健康保険財政調整基金からの基金繰入金5,948万7千円である。

一般会計繰入金は保険基盤安定、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費、出産育児一時金等のための繰入れである。増加の主な要因は、前年度に比べ職員給与・事務費等分が7,626万6千円（13.3%）、保険基盤安定制度分が5,604万3千円（1.9%）、国保財政安定化支援事業分が5,212万6千円（8.3%）増加したことによるものである。

第5款 諸 収 入

決算額は7,248万6千円で、前年度に比べ5,862万1千円（△44.7%）減少している。

諸収入の主なものは、延滞金4,244万9千円、第三者行為損害賠償金納付金1,611万8千円である。

第6款 国 庫 支 出 金

決算額は353万円で、全額が社会保障・税番号制度システム整備補助金である。

第7款 繰 越 金

決算額は3,139万6千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は379億5,799万3千円で、予算現額に対して19億9,971万1千円の減で執行率は95.0%である。決算額を前年度と比較すると19億9,572万1千円（△5.0%）減少している。

歳出の主なものは、保険給付費251億9,678万8千円（構成比66.4%）、国民健康保険事

業費納付金 117 億 9,075 万 4 千円（構成比 31.0％）、総務費 6 億 4,417 万 4 千円（構成比 1.7％）である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、％）

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	690,353	644,174	93.3	1.7	613,588	30,586	5.0
総務管理費	655,005	618,346	94.4	1.6	588,397	29,949	5.1
徴 収 費	34,236	25,548	74.6	0.1	24,893	655	2.6
運営協議会費	1,062	269	25.3	0.0	288	△ 19	△ 6.6
趣旨普及費	50	11	22.0	0.0	11	0	0.0
保 険 給 付 費	26,875,634	25,196,788	93.8	66.4	26,885,298	△ 1,688,510	△ 6.3
療 養 諸 費	22,951,696	21,607,906	94.1	56.9	23,131,025	△ 1,523,119	△ 6.6
高額療養諸費	3,706,832	3,429,752	92.5	9.0	3,576,733	△ 146,981	△ 4.1
移 送 費	300	0	0.0	—	0	0	—
出産育児諸費	125,812	82,167	65.3	0.2	95,558	△ 13,391	△ 14.0
葬 祭 諸 費	30,000	21,150	70.5	0.1	24,950	△ 3,800	△ 15.2
精神・結核医療 給 付 費	60,894	55,812	91.7	0.2	56,831	△ 1,019	△ 1.8
傷病手当金	100	0	0.0	—	202	△ 202	皆減
保 健 事 業 費	393,930	284,871	72.3	0.8	295,213	△ 10,342	△ 3.5
特定健康診査等 事 業 費	352,407	257,903	73.2	0.7	263,524	△ 5,621	△ 2.1
保健事業費	41,523	26,968	64.9	0.1	31,689	△ 4,721	△ 14.9
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	11,790,757	11,790,754	100.0	31.0	12,102,620	△ 311,866	△ 2.6
医療給付費分	8,530,466	8,530,465	100.0	22.5	8,739,587	△ 209,122	△ 2.4
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,448,143	2,448,141	100.0	6.4	2,513,265	△ 65,124	△ 2.6
介護納付金分	812,148	812,148	100.0	2.1	849,769	△ 37,621	△ 4.4
公 債 費	2,000	916	45.8	0.0	187	729	389.8
諸 支 出 金	62,674	40,377	64.4	0.1	56,798	△ 16,421	△ 28.9
基 金 積 立 金	200	113	56.5	0.0	8	105	著増
予 備 費	142,156	0	0.0	—	0	0	—
共同事業拠出金	—	—	—	—	1	△ 1	皆減
歳 出 合 計	39,957,704	37,957,993	95.0	100.0	39,953,714	△ 1,995,721	△ 5.0

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総 務 費

決算額は6億4,417万4千円で、前年度に比べ3,058万6千円（5.0%）増加している。

第2款 保 険 給 付 費

決算額は251億9,678万8千円で、前年度に比べ16億8,851万円（△6.3%）減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ15億2,311万9千円（△6.6%）減少している。

減少の主な要因は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少したことによるものである。

第3款 保 健 事 業 費

決算額は2億8,487万1千円で、前年度に比べ1,034万2千円（△3.5%）減少している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億5,790万3千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第4款 国民健康保険事業費納付金

決算額は117億9,075万4千円で、前年度に比べ3億1,186万6千円（△2.6%）減少している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第5款 公 債 費

決算額は91万6千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第6款 諸 支 出 金

決算額は4,037万7千円で、前年度に比べ1,642万1千円（△28.9%）減少している。これは主に、償還金が898万9千円（△26.1%）、還付金が740万4千円（△33.2%）減少したためである。

第7款 基金積立金

決算額は11万3千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

第8款 予 備 費 省 略

4. む す び

国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、府内統一保険料の開始に向け、令和5年度までの経過措置期間において、激変緩和策を講じながら段階的に大阪府が定める市町村標準保険料率に近づけてきたところであり、令和6年度からは府内統一保険料率としている。

こうした状況の下、令和6年度の実質収支は1億1,979万9千円の黒字であり、単年度収支では8,840万3千円の黒字となっている。

歳入のうち、保険料については、被保険者数が減少する中、保険料率の上昇などにより、前年度に比べ1.0%増収となった。

保険料の納付については、口座振替での納付を原則としつつ、利便性に配慮しコンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済を導入し周知を図っている。また、収納対策としては、滞納者の勤務先への給与照会等により滞納処分に至る前の収納に努めるとともに、財産調査については、電子照会も活用し迅速化を図りながら、広範囲な調査や資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を引き続き行った。その結果、現年度賦課分の保険料収納率が前年度に比べ0.3ポイント低下の95.3%、滞納繰越分の保険料収納率が前年度に比べ0.8ポイント低下の43.2%となったものの、現年度賦課分の収納額が前年度より1億4,768万6千円増加となったことや、収納率の低い滞納繰越分の比率が下がったことなどにより、保険料全体の収納率は前年度に比べ0.5ポイント上昇し91.3%となっ

た。

府支出金は、保険者の経営努力等に対して保険者努力支援分として 1 億 7,993 万 5 千円の交付等を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、前年度に比べ 6.3%減少した。これは、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数が減少したことなどによるものである。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、これまでのノウハウを生かしながら早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ② 「枚方市国民健康保険第 4 期特定健康診査等実施計画」において設定している特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率に近づけるよう取り組むとともに、ジェネリック医薬品の利用案内、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。
- ③ 保険料の口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。

第 9. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 1 億 1,250 万円に対する決算額は、

歳 入 9,783 万円

歳 出 6,013 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 3,769 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3,769 万 5 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 1,398 万 4 千円の赤字であったので、単年度収支は 5,167 万 9 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	208,000	163,000	112,500
歳 入 決 算 額 (a)	91,768	97,153	97,830
歳 出 決 算 額 (b)	155,787	111,137	60,135
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 64,019	△ 13,984	37,695
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 64,019	△ 13,984	37,695
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 109,483	△ 64,019	△ 13,984
単 年 度 収 支 (e) - (f)	45,464	50,035	51,679

2. 歳 入

決算額は 9,783 万円で、予算現額に対して 1,467 万円の減で執行率は 87.0%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 67 万 7 千円 (0.7%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	97,990	97,830	99.8	100.0	97,153	677	0.7
諸 収 入	14,510	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	112,500	97,830	87.0	100.0	97,153	677	0.7

使用料及び手数料は 9,783 万円で、前年度に比べ 67 万 7 千円 (0.7%) 増加している。これは、自動車駐車場使用料が 9,738 万 5 千円となり、前年度に比べ 67 万 7 千円 (0.7%) 増加したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は 6,013 万 5 千円で、予算現額に対して 5,236 万 5 千円の減で執行率は 53.5%である。決算額を前年度と比較すると 5,100 万 2 千円 (△45.9%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	49,086	46,151	94.0	76.7	47,117	△ 966	△ 2.1
公 債 費	100	0	0.0	—	2	△ 2	皆減
予 備 費	48,814	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	14,500	13,984	96.4	23.3	64,019	△ 50,035	△ 78.2
歳 出 合 計	112,500	60,135	53.5	100.0	111,137	△ 51,002	△ 45.9

総務費 4,615 万 1 千円のうち、3,168 万円が指定管理者への指定管理料である。指定管理料が 54 万円増加したものの、修繕料が 183 万 7 千円減少したことなどにより、総務費は前年度に比べ 96 万 6 千円 (△2.1%) 減少している。

4. む す び

令和 6 年度の実質収支は 3,769 万 5 千円の黒字、単年度収支においても 5,167 万 9 千円の黒字となった。起債償還が平成 25 年度に完了して以降、単年度収支の黒字を累積赤字の解消に充ててきた結果、市の想定より 1 年早い令和 6 年度に累積赤字が解消され実質収支が黒字に転換

した。

本駐車場は開設後 30 年以上経過していることから、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修により利用者の安全面を確保するとともに、定期的なメンテナンスを行うことで経費の抑制に努め、基金を創設するなど将来の大規模修繕等に備える必要がある。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組むとともに、社会情勢や駐車場需要の変化にも注視しながら、令和 3 年 3 月に策定された「枚方市自動車駐車場経営戦略」に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

第10. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額1億900万円に対する決算額は、

歳 入 4,177万8千円

歳 出 4,177万8千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	126,000	118,000	109,000
歳 入 決 算 額 (a)	99,631	64,707	41,778
歳 出 決 算 額 (b)	99,631	64,707	41,778
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は4,177万8千円で、予算現額に対して6,722万2千円の減で執行率は38.3%である。

また、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	46,255	15,875	34.3	38.0	13,520	2,355	17.4
財産運用収入	25,555	12,097	47.3	29.0	9,501	2,596	27.3
財産売払収入	20,700	3,778	18.3	9.0	4,019	△ 241	△ 6.0
繰 入 金	62,300	25,903	41.6	62.0	51,188	△ 25,285	△ 49.4
諸 収 入	445	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	109,000	41,778	38.3	100.0	64,707	△ 22,929	△ 35.4

財産収入の財産運用収入 1,209 万 7 千円の内訳は、土地貸付収入 1,140 万 3 千円と、基金積立金利子収入 69 万 4 千円である。また、財産売払収入 377 万 8 千円の内訳は、春日財産区財産の処分に係る土地売払収入 337 万 9 千円、楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 39 万 9 千円である。

繰入金 2,590 万 3 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 4,177 万 8 千円で、予算現額に対して 6,722 万 2 千円の減で執行率は 38.3%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	104,850	41,023	39.1	98.2	63,720	△ 22,697	△ 35.6
繰 出 金	4,140	756	18.3	1.8	988	△ 232	△ 23.5
予 備 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	109,000	41,778	38.3	100.0	64,707	△ 22,929	△ 35.4

総務費 4,102 万 3 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 1,511 万 9 千円と、地区公共事業費に係る交付金 2,590 万 3 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされており、春日財産区財産及び楠葉財産区財産の処分に係るものである。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 11. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 393 億 2,778 万 6 千円に対する決算額は、

歳 入 387 億 2,205 万 1 千円

歳 出 378 億 5,113 万 7 千円

で、歳入歳出差引き 8 億 7,091 万 4 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 8 億 7,091 万 4 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 8 億 9,896 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 2,805 万 4 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	36,106,705	37,542,792	39,327,786
歳 入 決 算 額 (a)	35,537,725	36,857,799	38,722,051
歳 出 決 算 額 (b)	34,561,572	35,958,831	37,851,137
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	976,153	898,968	870,914
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	976,153	898,968	870,914
前 年 度 実 質 収 支 (f)	953,189	976,153	898,968
単 年 度 収 支 (e) - (f)	22,964	△ 77,185	△ 28,054

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 387 億 2,205 万 1 千円で、予算現額に対して 6 億 573 万 5 千円の減で執行率は 98.5%である。また、調定額 387 億 9,788 万 8 千円に対する収入率は 99.8%である。決算額を前年度と比較すると 18 億 6,425 万 2 千円 (5.1%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 99 億 8,230 万 5 千円 (構成比 25.8%)、国庫支出金 82 億 8,568 万 6 千円 (構成比 21.4%)、保険料 82 億 4,156 万 1 千円 (構成比 21.3%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,947,984	8,241,561	103.7	21.3	7,553,785	687,776	9.1
支払基金交付金	10,153,533	9,982,305	98.3	25.8	9,313,092	669,213	7.2
国 庫 支 出 金	8,593,067	8,285,686	96.4	21.4	7,968,781	316,905	4.0
国 庫 負 担 金	6,625,597	6,519,146	98.4	16.8	6,313,880	205,266	3.3
国 庫 補 助 金	1,967,470	1,766,540	89.8	4.6	1,654,901	111,639	6.7
府 支 出 金	5,199,403	5,062,782	97.4	13.1	4,820,353	242,429	5.0
府 負 担 金	4,941,694	4,887,412	98.9	12.6	4,630,764	256,648	5.5
府 補 助 金	257,709	175,370	68.0	0.5	189,589	△ 14,219	△ 7.5
財 産 収 入	2,302	409	17.8	0.0	33	376	著増
繰 入 金	6,528,396	6,247,230	95.7	16.1	6,223,463	23,767	0.4
一般会計繰入金	5,860,427	5,579,261	95.2	14.4	5,361,411	217,850	4.1
基金繰入金	667,969	667,969	100.0	1.7	862,052	△ 194,083	△ 22.5
諸 収 入	4,132	3,110	75.3	0.0	2,139	971	45.4
延 滞 金	10	401	4,010.0	0.0	761	△ 360	△ 47.3
雑 入	4,122	2,709	65.7	0.0	1,378	1,331	96.6
繰 越 金	898,969	898,969	100.0	2.3	976,153	△ 77,184	△ 7.9
歳 入 合 計	39,327,786	38,722,051	98.5	100.0	36,857,799	1,864,252	5.1

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は82億4,156万1千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ6億8,777万6千円（9.1%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が74億3,582万6千円（構成比90.2%）、普通徴収保険料が8億573万5千円（構成比9.8%）である。

調定額は83億1,739万9千円で、還付未済額は1,151万8千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は98.9%である。

収入未済額は5,840万6千円で、前年度に比べ1,208万6千円（△17.1%）減少し、調定額の0.7%を占めている。

不納欠損額は2,894万9千円で、前年度に比べ549万9千円（23.4%）増加している。

第2款 支払基金交付金

決算額は99億8,230万5千円で、前年度に比べ6億6,921万3千円（7.2%）増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金95億6,437万2千円と、地域支援事業支援交付金4億1,793万3千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は82億8,568万6千円で、前年度に比べ3億1,690万5千円（4.0%）増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金65億1,914万6千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金17億6,654万円である。

第4款 府支出金

決算額は50億6,278万2千円で、前年度に比べ2億4,242万9千円（5.0%）増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金48億8,741万2千円と、地域支援事業交付金の府補助金1億7,537万円である。

第5款 財産収入

決算額は40万9千円で、前年度に比べ37万6千円（著増）増加している。これは、全額が介護給付費準備基金¹の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は62億4,723万円で、前年度に比べ2,376万7千円（0.4%）増加している。この内訳は、一般会計繰入金55億7,926万1千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金6億6,796万9千円である。

第7款 諸収入

決算額は311万円で、前年度に比べ97万1千円（45.4%）増加している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入270万9千円である。

第8款 繰越金

決算額は8億9,896万9千円で、これは前年度からの繰越金である。

¹ 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は378億5,113万7千円で、予算現額に対して14億7,664万9千円の減で執行率は96.2%である。決算額を前年度と比べると18億9,230万6千円（5.3%）増加している。

歳出の主なものは、保険給付費 351 億 5,066 万円（構成比 92.9%）、地域支援事業費 10 億 6,392 万 1 千円（構成比 2.8%）、総務費 6 億 1,002 万 1 千円（構成比 1.6%）である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	717,788	610,021	85.0	1.6	568,950	41,071	7.2
総務管理費	484,523	436,677	90.1	1.1	388,812	47,865	12.3
徴 収 費	25,912	23,580	91.0	0.1	20,797	2,783	13.4
介護認定費	207,353	149,764	72.2	0.4	159,342	△ 9,578	△ 6.0
保 険 給 付 費	35,588,679	35,150,660	98.8	92.9	33,215,917	1,934,743	5.8
介護サービス等諸費	32,618,050	32,231,092	98.8	85.2	30,475,969	1,755,123	5.8
介護予防サービス等諸費	1,247,444	1,236,531	99.1	3.3	1,138,997	97,534	8.6
高額介護サービス等費	1,212,863	1,186,079	97.8	3.1	1,101,115	84,964	7.7
特定入所者介護サービス等費	478,653	465,628	97.3	1.2	469,874	△ 4,246	△ 0.9
その他諸費	31,669	31,330	98.9	0.1	29,963	1,367	4.6
地域支援事業費	1,978,099	1,063,921	53.8	2.8	1,006,892	57,029	5.7
介護予防・生活支援サービス事業費	1,743,303	897,865	51.5	2.4	856,491	41,374	4.8
一般介護予防事業費	79,932	46,867	58.6	0.1	31,912	14,955	46.9
包括的支援事業・任意事業費	154,864	119,190	77.0	0.3	118,489	701	0.6
公 債 費	3,000	1,104	36.8	0.0	135	969	717.8
諸 支 出 金	576,098	565,378	98.1	1.5	604,294	△ 38,916	△ 6.4
償還金及び還付加算金	459,051	456,961	99.5	1.2	495,337	△ 38,376	△ 7.7
繰 出 金	117,047	108,417	92.6	0.3	108,957	△ 540	△ 0.5
基金積立金	460,053	460,053	100.0	1.2	562,642	△ 102,589	△ 18.2
予 備 費	4,069	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	39,327,786	37,851,137	96.2	100.0	35,958,831	1,892,306	5.3

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総 務 費

決算額は6億1,002万1千円で、前年度に比べ4,107万1千円（7.2%）増加している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ4,786万5千円（12.3%）増加したことによるものである。

第2款 保 険 給 付 費

保険給付費は351億5,066万円で、前年度に比べ19億3,474万3千円（5.8%）増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ17億5,512万3千円（5.8%）増加している。これは、居宅介護サービスの令和6年度延べ利用件数（528,665件）が、前年度に比べ20,195件（4.0%）増加したことなどによるものである。

第3款 地域支援事業費

決算額は10億6,392万1千円で、前年度に比べ5,702万9千円（5.7%）増加している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、前年度に比べ4,137万4千円（4.8%）増加している。

事業費の内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費8億9,786万5千円、包括的支援事業・任意事業費1億1,919万円、一般介護予防事業費4,686万7千円である。

第4款 公 債 費

決算額は110万4千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸 支 出 金

決算額は5億6,537万8千円で、前年度に比べ3,891万6千円（△6.4%）減少している。

諸支出金のうち、償還金4億4,653万円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基 金 積 立 金

決算額は4億6,005万3千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であり、前年度に比べ1億258万9千円（△18.2%）減少している。

第7款 予 備 費

省 略

4. む す び

令和 6 年度の実質収支は 8 億 7,091 万 4 千円の黒字であり、単年度収支では 2,805 万 4 千円の赤字となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと思込まれる。

令和 6 年度からの 3 年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 9 期）」（以下「第 9 期計画」という。）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの深化・推進、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 3 つの基本方針に沿って取組が進められている。

今後も適切に第 9 期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムを更に推進すること。また、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加を促す取組の充実を図ること。
- ② 令和 6 年度においては、新たに広域型特別養護老人ホーム等の整備事業者が選定されたが、第 9 期計画において必要量として見込んでいる介護保険施設等の整備に向けた取組を引き続き推進すること。
- ③ 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ④ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、生活困窮者の対応に配慮しつつ、滞納が長期化する前に、生活状況に応じた納付相談を行うなどの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。

第 12. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 89 億 7,461 万 7 千円に対する決算額は、

歳 入 89 億 8,585 万 6 千円

歳 出 88 億 9,170 万 8 千円

で、歳入歳出差引き 9,414 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 9,414 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3 億 9,142 万 5 千円の黒字であったので、単年度収支は 2 億 9,727 万 7 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	7,538,573	7,995,844	8,974,617
歳 入 決 算 額 (a)	7,536,696	7,842,585	8,985,856
歳 出 決 算 額 (b)	7,457,173	7,451,160	8,891,708
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	79,523	391,425	94,148
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	79,523	391,425	94,148
前 年 度 実 質 収 支 (f)	71,628	79,523	391,425
単 年 度 収 支 (e) - (f)	7,895	311,902	△ 297,277

2. 歳 入

決算額は 89 億 8,585 万 6 千円で、予算現額に対して 1,123 万 9 千円の増で執行率は 100.1% である。また、調定額 90 億 755 万 2 千円に対する収入率は 99.8% である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	7,061,461	7,094,335	100.5	78.9	6,394,647	699,688	10.9
繰 入 金	1,509,097	1,491,663	98.8	16.6	1,353,228	138,435	10.2
諸 収 入	12,633	8,433	66.8	0.1	15,187	△ 6,754	△ 44.5
延 滞 金	1,000	585	58.5	0.0	563	22	3.9
雑 入	11,633	7,848	67.5	0.1	14,624	△ 6,776	△ 46.3
繰 越 金	391,426	391,425	100.0	4.4	79,522	311,903	392.2
歳 入 合 計	8,974,617	8,985,856	100.1	100.0	7,842,585	1,143,271	14.6

後期高齢者医療保険料 70 億 9,433 万 5 千円の内訳は、特別徴収保険料が 33 億 5,607 万 4 千円（構成比 47.3%）、普通徴収保険料が 37 億 3,826 万 1 千円（構成比 52.7%）である。

令和 6 年度末日現在における被保険者数は 66,768 人（75 歳以上が 66,498 人、65 歳～74 歳が 270 人）で、前年度末に比べ 2,358 人（3.7%）増加している。

収入未済額は 2,415 万 3 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.3%を占めている。

不納欠損額は 509 万 7 千円で、前年度に比べ 182 万 8 千円（55.9%）増加している。

3. 歳 出

決算額は 88 億 9,170 万 8 千円で予算現額に対して 8,290 万 9 千円の減で、執行率は 99.1%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	214,226	195,380	91.2	2.2	184,264	11,116	6.0
総務管理費	190,496	181,029	95.0	2.0	174,917	6,112	3.5
徴 収 費	23,730	14,351	60.5	0.2	9,347	5,004	53.5
後期高齢者医療 広域連合納付金	8,746,249	8,690,833	99.4	97.7	7,260,781	1,430,052	19.7
公 債 費	1,000	0	0.0	—	0	0	—
諸 支 出 金	12,100	5,495	45.4	0.1	6,114	△ 619	△ 10.1
予 備 費	1,042	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	8,974,617	8,891,708	99.1	100.0	7,451,160	1,440,548	19.3

後期高齢者医療広域連合納付金 86 億 9,083 万 3 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

令和 6 年度の実質収支は 9,414 万 8 千円の黒字となっている。また、令和 6 年度末保険料の収入未済額は 2,415 万 3 千円で、前年度に比べ 52 万 9 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生予防に努めるよう要望する。

第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 6,599 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入 6,584 万 6 千円

歳 出 2,601 万 6 千円

で、歳入歳出差引き 3,983 万円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3,983 万円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 4,081 万 9 千円の黒字であったので、単年度収支は 98 万 9 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
予 算 現 額	48,529	88,048	65,995
歳 入 決 算 額 (a)	56,289	80,098	65,846
歳 出 決 算 額 (b)	20,112	39,279	26,016
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	36,177	40,819	39,830
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	36,177	40,819	39,830
前 年 度 実 質 収 支 (f)	20,299	36,177	40,819
単 年 度 収 支 (e) - (f)	15,878	4,642	△ 989

2. 歳 入

決算額は 6,584 万 6 千円で、予算現額に対して 14 万 9 千円の減で執行率は 99.8%である。また、調定額 8,842 万円に対する収入率は 74.5%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	2,045	1,761	86.1	2.7	21,463	△ 19,702	△ 91.8
諸 収 入	23,131	23,267	100.6	35.3	22,458	809	3.6
貸付金元利収入	22,207	22,995	103.5	34.9	21,892	1,103	5.0
雑 入	924	272	29.4	0.4	565	△ 293	△ 51.9
繰 越 金	40,819	40,819	100.0	62.0	36,177	4,642	12.8
歳 入 合 計	65,995	65,846	99.8	100.0	80,098	△ 14,252	△ 17.8

繰入金 176 万 1 千円は、事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 4,556 万 8 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 2,197 万 5 千円で償還率は 94.7%、滞納繰越分収入済額は 102 万円で償還率は 4.6%となっている。

収入未済額は 2,257 万 3 千円で、貸付金元利収入の調定額の 49.5%を占めている。

3. 歳 出

決算額は 2,601 万 6 千円で、予算現額に対して 3,997 万 9 千円の減で執行率は 39.4%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	6 年 度				5年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	61,931	21,954	35.4	84.4	39,279	△ 17,325	△ 44.1
公 債 費	2,654	2,652	99.9	10.2	0	2,652	皆増
繰 出 金	1,410	1,410	100.0	5.4	—	1,410	皆増
歳 出 合 計	65,995	26,016	39.4	100.0	39,279	△ 13,263	△ 33.8

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 27 件（修学資金 26 件、就学支度資金 1 件）1,991 万 3 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 1 億 9,974 万 8 千円である。

また、貸付事務費は 204 万 1 千円である。

4. む す び

令和6年度の実質収支は3,983万円の黒字であり、単年度収支では98万9千円の赤字となっている。

令和6年度末の貸付現在高は1億9,974万8千円で前年度に比べ305万3千円減少、収入未済額は、2,257万3千円で前年度に比べ23万4千円増加している。

貸付金については、滞納が長期化しないよう、適切に納付相談に応じるとともに、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理に取り組むよう要望する。